

国民体育大会第 43 回東海ブロック大会 宿泊要項

1 総則

- (1) この要項の適用者は、国民体育大会第 43 回東海ブロック大会に参加する選手、監督、役員、視察員（以下「大会参加者」という。）とする。
- (2) 岐阜県実行委員会事務局（以下「事務局」という。）は、宿泊に関する業務の基本方針を決定する。
- (3) 事務局は、競技団体及び協同組合岐阜県旅行業協会（指定業者）と連携を保ち、宿舍の指定、宿泊割当、その他必要な業務を担当する。
- (4) 宿泊に関する紛議が生じた場合は、事務局が調停斡旋にあたる。

2 宿泊割当の基本方針

- 大会参加者の宿泊割当にあたっては、極力便宜を図り、次の事項に留意するものとする。
- (1) 競技参加者及び役員の宿泊は、出来る限り実施会場周辺または交通機関の便利な所を選定する。
 - (2) 宿舍は旅館、ホテルを原則とし、風紀上及び衛生上支障がないと認められた施設を選定する。
 - (3) 宿泊に要する 1 人当たりの広さは、選手、監督は 2 畳以上とする。
 - (4) 指定した宿舍の変更は原則として認めない。

3 宿泊料金等

- (1) 宿泊料金及びその適用期間は次のとおりとする。

ア 宿泊料

選手、監督、競技役員	8,800 円（1 泊 2 食・消費税・サービス料込）
大会役員、視察員、その他	9,300 円（1 泊 2 食・消費税・サービス料込）

イ 適用期間

国民体育大会第 43 回東海ブロック大会の開催期間中とする。

- (2) 欠食控除及び追加食事の取扱い

ア 欠食控除

	朝 食	夕 食
大会参加者	700 円	1,200 円

※朝食がサービスとして提供される施設は、朝食欠食は適用除外とする。

イ 追加食事

	朝 食	夕 食
大会参加者	1,000 円	2,000 円
来客（宿泊しない方）	1,000 円	2,000 円

※申込期限、人員等の詳細は旅館・ホテル側と個別に打ち合わせを行う。

4 宿泊申込み方法及び手続き

- (1) 宿泊申込みは、原則として主管県が指定した旅行業者に申込みものとする。
- (2) 宿泊申込書は、各県競技団体が所定の申込書に人数を取りまとめ、必要事項を記入のうえ 3 通作成し、1 通は協同組合岐阜県旅行業協会（指定業者）へ、1 通は所属県のスポーツ協会事務局へ、残り 1 通は競技団体の控えとする。

(3) 申込先

〒501-6232 岐阜県羽島市竹鼻町狐穴 1179 番地 1
株式会社ツアーコンサルタンツ
国民体育大会第 43 回東海ブロック大会宿泊係
担当：吉田・久保田・柴田
TEL：058-372-4922 FAX：058-372-4933

(4) 申込期限

各競技種目参加申込期限と同日とする。

(5) 宿泊料の支払い

ア 宿泊料金は、宿舎の決定通知が各競技団体に届いた時点において、速やかに指定口座に振込むものとする。

【指定口座】

銀行名：大垣共立銀行 支店名：県庁前支店 預金種目：普通口座
口座番号：210541 口座名：(株) ツアーコンサルタンツ

イ 正式な宿泊申込みは、宿泊料金の払込みをもって決定するものとする。

(6) 変更・取消

ア 宿泊を変更・取消した場合の取消料は次のとおりとし、宿泊責任者又は本人が当該宿舎へ直接支払うものとする。

宿泊取消の申出	宿泊取消料
宿泊予定日の 9 日前まで	0 円
宿泊予定日の 4 日前まで	宿泊料金の 20%
宿泊予定日の前日まで	宿泊料金の 50%
宿泊予定当日	宿泊料金の 100%

※1 円単位を四捨五入し、10 円単位とする。

イ 試合の結果により、その日の宿泊の有無を決定するような場合には、事前に宿舎にその旨を伝え、了解を得ておくこと。なお、無断で取消した場合は宿泊料金全額を支払うものとする。

5 食事

- (1) 大会中は夏期であるので、衛生面については十分注意する。
- (2) 食事の内容については栄養価を考慮し、スポーツ選手にふさわしい食事を提供できるよう十分配慮するものとする。
- (3) 食事時間は原則として下記のとおりとし、競技の都合等で時間外に食事する場合は事前に宿舎に申し出るものとする。

朝食	7 時～8 時	夕食	17 時～19 時
----	---------	----	-----------

- (4) 昼食を希望する場合は、宿泊申込みと同時に申込む。
なお、昼食代は 900 円（消費税込・お茶付）以内を基本とする。

6 その他

- (1) 指定された宿舎とは事前に連絡を密にする。
- (2) 貴重品の取り扱いについては、盗難防止等に十分配慮する。
- (3) 選手、監督及び競技役員は、洗面具・寝具等を各自で準備する。
- (4) 荷物の預かりは事前に宿舎と相談する。
- (5) 宿舎は、適宜歓迎の意を表する。（大会名、競技名、宿泊県名等を明記し表示する）